

## 自主・自立のまちづくりの理念

### 新しい理想郷の芽室づくり

「私たち町民は、百年の歴史と自治を守り抜き、農業を中心に経済活性化を図り、助け合いと役割分担と参加を進め、新しい理想郷の芽室をつくります」

#### 1 一人ひとりが「しあわせ = 価値」を共有しよう

私たちは、この芽室町が他の市町村と合併をせずに、「自主・自立のまちづくり」を進める覚悟です。

現在の市町村合併議論は、財政問題が先行しています。国が進める合併推進は、問題解決の手法を地方に転化し効率化を図っていかうとするものです。この合併議論に立ち向かうためには、ある程度のマイナス部分を私たち自らが負担していく覚悟も必要です。今まで私たちは、あまりにも自治を行政サイドに任せきりでした。しかし、これからは自らが主体的に責任を持ち、まちづくりに参加していく意識と実践が必要です。つまり、守るべきものは今まで築いてきた「自治」なのです。

確かに、わがまちを取り巻く外部環境は、財政事情、少子高齢化など大変厳しいものがあります。すでに町は総合計画で、「緑の風の中で～自然と人にやさしい町をめざして～」とし将来像を掲げていますが、今行わなければならないことは、この「将来像」が環境変化の許容範囲内であるか否かの検証です。その検証により、自主・自立のまちづくりをクローズアップするような体系化が必要です。

これからの20年後30年後の事を考えると確かに不安になります。

しかし、考え方を換え、「しあわせ感 = 満足度」は少々小さくなったとしても、私たち一人ひとりが「しあわせ感 = 価値」を共有することが大切だと思います。「自主・自立のまちづくり」への勇気と気概を持って、主体的に行動し、参加することが重要です。安心して暮らせる将来へのまちづくりに向け、私たち一人ひとりが意識と責任を持ち、家族で、教育の現場で、職場等で話し合い、知恵を絞ることからその一步を始めたいと思います。

## 2 歴史を礎に発展 「芽室の地域特性」を生かしていこう

私たちのまちには、百年の歴史があります。恵まれた豊かな自然のもと、先人が額に汗し、努力を積み重ね、農業を中心とした経済の活性化と心ふれあうまちづくりを進め、行政サービス、豊かな基盤が整備されてきました。時間をかけて現在のまちがどのように構築されたかというまちの生い立ちを、今一度振り返ることが必要であり、そして先人たちが守り発展させてきたこのまちを誇りに思い、守り続けることが重要です。農業を中心とした「地域の特性」を生かしたまちづくりが重要なのです。

## 3 「農業」を核に経済的自立を目指そう

私たちのまちは、日本に誇る農業地域です。

農業を中心とした経済の活性化と同時に、国民の食糧基地としての存在を自覚し、農業基盤整備を推進し、農業関連企業等の誘致・育成、若者達の定着、人口流入増加、社会資本整備、教育・福祉へと充実した健康で安心のできるまちづくりへと発展させていくべきです。独自の農産物販売方法、地産地消、基幹産業の農業を基盤として、商工業の振興も図ります。

また、住環境整備では大田園都市構想などで欧州なみの居住水準を確保し、「住んでみたい」というまちなみをつくり、景観を全国に売り込み、観光農園や体験農場、ホームステイなどで観光収益を得ます。

地域の人と共に生きているという喜びを育むことができる、「真の豊かさ」が人やまちの中に育っているまちが理想です。たとえば「地産地消」を学習に取り入れ、物流の活性化、商工業の充実をはかり、経済的自立を目指し、町民サービスの向上につなげることが重要です。

農業は、経済・雇用・環境の上からも非常に重要であると考えますが、「農」でくれば町民みんなが関われるものと信じております。

## 4 「心の豊かさ」を実感できる人づくりを

私たちのまちは、心の豊かさと経済的自立を目標とし、自治をはぐくむための人づくりが重要です。

私たち町民が活気を持ち、意欲的にまちづくりにかかわっているまちが理想的です。将来を担う子どもたちが、「この町で生きていきたいと感じられる町」でなければ、自主・自立の道など到底考えられません。郷土を愛する心、人を愛する心に、あふれる誇りを感じながら、子どもたちが育ち、社会が成長していくまちづくりの観点が重要です。学校教育には地域性（芽室らしさ）を取り

入れ、まちの生い立ちや芽室らしさを考える時間を十二分に取り（週休二日制の利用）伸び伸びと学習できる環境自然を中心に考えた学校教育・生涯学習を充実していくということです。

家庭教育にあっても、教育は親子が共に育つ“共育”であることをモットーにし、他人を思いやる心を育む必要だと思えます。そのことが心身ともに健康な町民につながります。

「このまちを愛する心」と「夢や希望やゆとりを育むことができる生活基盤づくり」を考えていくべきです。コミュニティに活気や連携があると高齢者や子どもは住みやすいからです。心豊かに安心して暮らし、仕事ができる喜びを感じ、そこに生きる人も動物も共生でき、人と人が心ある付き合いのできるまちが理想なのです。

## 5 誇りや愛着の持てるまちにしよう

私たち町民が、「このまちに住んでよかった」と幸せを実感できるまちづくりをすべきです。このまちに住む全ての人たちが心を通わせ、人権を認め合い、支え合い、町民一人ひとりが「ここが私のまちだ」と思いをめぐらし、「愛するまち」を創造するまちづくりをすべきです。

このまちに誇りや愛着の持てるようにするには、何ごとも他人任せにせず、知恵を絞り、自らの手で汗水を流してやる覚悟が必要であり、そのためには、町民も行政も基本的な義務と権利を自覚し、最低の合意が必要になります。つまり、町民参加による協働の意識が重要です。町民とは、ここに住む「町民・行政・議会」のすべての人達のことをいいます。

## 6 助け合いと役割分担を明確にしよう

私たちのまちは、助け合いのある豊かな福祉社会を目指していくべきです。

広い範囲での福祉の充実を目指すべきです。少子高齢化に向けた生涯教育の充実、未来を担う子どもたちの環境整備、社会的弱者の生活が保護されることなどです。今の住みやすい町をできる限り維持し、心を癒すことができる、健康で生きがいのある充実した暮らしができるまちづくりを進めます。

私たち町民一人ひとりが役割を果たしながら協働する、そんな生きがいを感じることができる心も健康的なまちが理想です。老後を安心して暮らせる環境・地域（町内会などコミュニティ）づくりのために、共に耐え、共に精一杯活動する隣人愛に満ちた豊かな人間関係を築くという「身近なまちづくり」です。心身の健康な生活を送るために、町民同士が手を携え、行政と連携する活力ある地域づくりです。一人ひとりが他人に頼らずに考え、お互いが信頼し、

認め合い、他人を思いやることです。

私たちのまちが、協働のまちを目指すためには、それぞれの役割を明確にしなければいけません。自分たちにできることは何かを考えて行動することから始め、それを発展させようとする意欲に溢れている地域役割を分担し、小さな取り組みを重ね、努力することが大切です。

町民が個人で行うべきこと、隣近所同士が行うべきこと、地域が行うべきこと、企業が行うべきこと、共同で行うべきこと、行政が行うべきことの役割分担のルール化を図り、将来に向かって活力ある地域づくりを行うべきです。そして、町民と行政との協働のまちづくりのためには人と人の心の通う、明日に希望の持てるまちとしなければいけません。

## 7 「過去に一度立ち戻って自治を再生」しよう

私たち町民に求められているのは、「芽室らしさ＝価値」を捜し求めることです。それができなければ自主・自立の意味もありません。

自主・自立の継続で最も大事なものは、心の教育が最も重要です。次に大事なものが財政です。早急に必要不可欠なものを洗い出し、それを実行する上で必要予算を算出し、足りなければ目的税の導入なども考えなければなりません。

私たちのまちは、必要最小限の予算で最大限の貢献をする政府（チープ・ガバメント）を目指します。これからの行政サービスは行政だけが行うものではなく、私たち町民が公共サービスのコストを下げるように努力し、また町民が町民に行う行政サービスも考える必要があります。また、税金の使いみちも考え（未納者の対応を含めて）なければなりません。共存共栄の原則は正直者が馬鹿をみないことですが、本当に困っている人には最低保証する安全網（セーフティネット）も大事です。

自主・自立のまちの創造に大きな壁となるのは既得権です。私たち町民が、何がこのまちに必要であるか、その優先順位を共に考えることで既得権にも厳しく立ち向かわなければいけません。これまで行政・議会に「お任せ主義」であった姿勢も、新しいまちを創造し、自ら意思決定に参加していくことで自負や責任感も芽生えます。

自治の成り立ちが、一定の地域に人が数名住み始め、そして人が増え生業（なりわい）を得て、環境づくりや基盤整備など専門性が求められ行政（役場）が必要になり、議会も当然必要とされ、そしてまちが形成されました。それと同じように、過去に一度立ち戻って、自治を再生することが大切です。

私たち町民は、先人が築きあげてきたこの郷土を協働の精神で守り抜き、「新しいまちー理想郷の芽室町」をつくっていきます。

## 【自助・共助・公助】 公共サービス

今一番大切なのは、私たち町民の意識です。自主・自立のまちづくりを選択したとしても今以上の行政サービスを求めるのは無理です。行政サービスには限界があります。

私たちは、私たちの生活が地域社会から多くの恩恵を得て成り立っていることを自覚し、地域の活性化、発展のために自分に何ができるか、どう生きることが大切かを常に追求する町民でありたいと思います。何でも行政に頼めばやってくれるという思いを変え、町民一人ではできなくても、何人が集まればできることもあるのです。

これまでの行政依存から脱却し、町民と行政がともに知恵を出し合い、汗を流し合う協働のまちづくりを進めます。そして、それぞれが自分の責任を果たすべき（納税等）であり、どれくらい私たち町民が理解し協力していただけるか。町民は自己顕示的な面があり、この意識を変えるには根強く“説得”するしかありません。

私たち町民は、何もかも行政に委ねることを思い過ぎている点を改める必要があります。自らできたことはなかったのかという反省も必要です。我慢の前に、行政に甘えないという意識を持つべきと考えます。

現在までは、行政のサービスに頼るところが多く、自身でできることをしていない。すぐ福祉だ、手当だという前にまず自分で努力すべきです。人間は裕福な生活を元に戻すことは大変なことですが、収入相応の生活に戻す気持ちを私たち町民がいかにか持つかも重要です。逆にこの事は「行政」の役割だったというものがあるかも知れません。サービスの洗い出しをする必要があると思います。

公德心の欠如（あらゆる機会を通じ、最低限守ること、協力できることを率先して自らがやる意志が必要なのです。補助金など行政に依頼することを当たり前と感じている町民が今だに多いのですが、これらは全て税金であり、自分達の経済的負担につながることを自覚し、今後何をどれくらい我慢しなければならないかなどを知る必要があります。自己責任の時代の中、身近な問題は自分達で決めるといった心構えも必要です。

### 【自助】私たち町民が町民に行うサービス

#### 《 具体的提案 》

～ 個人・団体・町内会・NPO・ボランティア団体 ～  
・緑地化、花の種子等を配布し蒔いて管理

- ・ごみ分別収集
- ・簡易な道路補修
- ・明渠や河川の美化活動
- ・地域内の公共施設（福祉館・小公園等）の自主管理運営
- ・社会教育事業、イベント
- ・地域の花づくりや道路の草刈り
- ・明渠管理
- ・各種助け合い運動
- ・災害予防活動
- ・歩道の除雪、身近な公園、地域福祉館等の管理・運営
- ・地域の集会施設の全面的な地域管理
- ・各施設利用の際の受益者負担の適正化
- ・必要最小限の排雪、受益者負担（経費の1割程度）
- ・町民参加システムの構築
- ・除雪や街路樹の伐採
- ・公共施設等の利用者負担による有料化
- ・町内会運営にかかわる補助金制度の見直し
- ・健保に頼らずに健康な生活を
- ・税の意識高揚

### 【共助】私たち町民と行政との協力で行うサービス

#### 《 具体的提案 》

- ・「町民パートナー組織」の育成
- ・NPO 法人などの育成（推進窓口）
- ・公共施設の管理運営
- ・ボランティア活動への参加

### 【公助】行政が行うサービス

#### 《 具体例 》

- ・行政の考え方、行政の目的の理解
- ・必要最小限の施設（広域的施設も含む）の整備
- ・公共施設利用料の減免は、児童生徒以外は原則廃止
- ・教育、福祉、医療、生活の基盤整備
- ・受益と負担、費用対効果についての一層厳しい検証

## 【住民自治の拡充】 参加のまちづくり

「まちづくりは、ひとづくりから」です。

そして、ひとづくりに必要なことは“ふれあい”と“かたりあい”ではないでしょうか。誰かに認められ、あるいは喜ばれて自分も生き生きと活動する気になれる。なるべく小さな規模でお互いに顔の見える自治体であることが、地域づくりを支える人づくりには必要です。

また、行政側も形（場や組織）をつくったからと安隠とするのではなく、職員の意識変革も必要です（町内会の事業や行事等への役場職員の協力）。住民の声に正しく対応するためには、町の組織の縄張り意識や身内のかばい合いをなくすことです。行政は決して「音頭」は取らないことです。住民の意見、声を良く聞いて、最大限の支援をすることが必要です。もし、町が主導する必要がある場合は、町の責任（その根拠、法・財政的裏付け）を明らかにして取りかかることが必要でしょう。

町行政と私たち住民が、今よりもっと近い関係にならなければいけません。現在は、個々の行動（生活）になっていますが、個人ではなく多くの人々のつながりがある社会が成り立っています。話し合いの場をつくり、人が集まる場をつくるような方法を考える必要があります。

地方自治の基本は、政治と行政がいかに私たち住民の意志に基づいて推進されるものです。お任せ主義から脱却し、声をまちに発信していく。住民の意識改革は急務と思います。小さな事でも照れないで、自主自立のために。そのためには、行政が意見交換の機会の設定も必要と思います（子供の声も）。

まちが活性化するためには未来をよく見極めながら、客観的に、また思い切ったことも必要なのでしょう。

### 《 具体的提案 》

#### ～ 教育 ～

- ・「公共」実現への町民教育（啓蒙）
- ・学校教育の中で住民参加のウェイトを高める

#### ～ 情報公開・共有 ～

- ・会議等の公開
- ・身近な人達と町政を語る
- ・審議会、委員会制度の一考
- ・密なる意見交換や懇談会

- ・地域担当制度の活用
- ・行政の情報や住民の要望や意見交換等、懇談の機会  
(住民と行政の意見交換は、活発な議論ができる環境)

～ 行政区・町内会・コミュニティ ～

- ・行政区又は少し大きな範囲での地域設定
- ・自主的な地区計画の策定(住民参加の計画的目標を設定) 推進
- ・女性や若者の発想を生かした町内会活動
- ・行政区(町内会)と町との役割明確化
- ・コミュニティ(住民自治組織)の制度化
- ・地域通貨制度の導入
- ・地域づくりの樹立(各町内会ごと)
- ・自治会へ加入しないと行政情報や行政サービスを受けられないようにする条例制定

～ マンパワー ～

- ・地域のリーダーの育成
- ・個人の特技の地域づくりへの活用  
(意見交換の場の設定、自治組織の活性化を進めるために自分は何をすべきかの自覚・認識がなければ何も進展しない)

## 【行財政改革】 削減と重点化

自主・自立のまちづくりは、財政改革だけではありません。ここに記された項目の点検は必須ではありますが、これらは全て「自助・共助・公助」や「住民自治の拡充」などの課題とともに系統的に論ずるべきものと考えます。

国からの税収をゼロとして考えるとどうなりますか？町民税を何十倍上げれば良いのかわかりませんが、その辺から考えると必要最小限のものが見えてくるかもしれません。

「行財政改革」という問題提起がなされると町民は違和感を感じるばかりです。もともと町の財源は、自主財源にせよ国・道などの交付税・補助金等にせよ、ほとんどは国民の税金等の負担であることに違いがありません。交付金が減少せず、こうした問題が起きなければこうした改革は行われず「ムダ」が引き続いていたのでしょうか？また、こうした問題が起きた責任は誰にあって、どうするつもりなのでしょうか？もしできるなら徹底的な情報公開が必要です。

市町村合併はその発足時に職員数・公共施設の配置等において、適正な数を大きく超えると考えます。一時的に「高価な自治体」をつくってしまう。より安価な自治体をつくりあげるために、総てのことを対象に「カット」「削減」するのは当然のこと。また、遊休の資産等、将来の利用計画にないものについては、処分することなども検討するべきと考えます。

私たち町民には公共施設の使用料負担、各種補助金の見直しなどの話はありませんでしたが、その前に役場内の行政改革、議員定数削減等、行政側も“このようにしていくから理解と協力を”という話がほしかった。自主自立を考えると、専門的なマンパワーが必要です。職員の仕事の内容は今後多岐になり、複雑なものになると思います

役場の内情はよくわかりませんが、職員はやはり多いと思います。住民負担が増えるのは仕方ないと思っている人は多数いると思います。増やしてもいいと思います。そしてムダを省くことはなにより大事です。

会社でもそうですが、やはり人件費というのは経営していくにあたり大きなウエイトになります。だからといって社員がいなければ会社は成り立ちません。そこで、まず考えるのが経費（給与等）の削減です。自立して進めていくのも同じ事です。最低どれだけの経費（給与・審議会・補助金等）が必要か。人員（職員数・議員数）は何人いればできるか。会社（町）が潰れるかもしれないと思えば、最低の水準でもやって行けると思います、このことは会社役員（役場内）でまず調査・検討・結果を出していただき、その後社員（町民）を交えて最終の体制作りをしていくことです。

政府の主張する三位一体はかけ声だけであり、中でも地方への税源移譲は大きな期待は持てません。地方交付税交付金も大幅な減額、さらに諸税の未納者は増加傾向、少子高齢化で税の負担増、福祉・医療関係予算の増大など予想をはるかに越える厳しいものになるでしょう。最終的には、町に入る税金で職員給与、議員報酬など全てが賄える状態になればよい。細かな改革の内容は分かりませんが、私たち町民として負担すべきものが現在の2倍、3倍になるくらいの覚悟も必要です。

## 《 具体的提案 》

### ～ 税・使用料（住民負担）～

- ・ 東京都のホテル税の様な町独自税の創設
- ・ 町外資本会社の店舗等への課税
- ・ 都市計画税・レジ袋税の導入
- ・ 新しい公共施設は出来るだけつくり、使用料金は施設に見合った料金を徴収する
- ・ 施設の利用は有料が基本（各種団体についても同じ）
- ・ 目的税の導入
- ・ 税の不良債権回収は全職員で
- ・ 公共料金・使用料等の滞納者には町の助成制度適用外
- ・ 歳入財源の確保のため、新税の導入、使用料・手数料等の改定

### ～ 議会・議員 ～

- ・ 議員は無報酬
- ・ 議員定数と報酬は3分の1削減
- ・ 議員の削減

### ～ 職員数・給与等 ～

- ・ 自治体職員の給与水準の見直し
- ・ 役場職員の削減
- ・ 一般事務職員は3分の1削減
- ・ 職員の試験採用期間6か月、職員雇用5年契約制度の導入
- ・ 住宅手当・給与水準は地域の民間水準も参考に見直し
- ・ 役場職員数の大幅な削減
- ・ 組織機構の見直しに伴う職員の定員管理の徹底
- ・ 給与水準は現給を下げるのは避け、定期昇給を当分の間12か月を15～18か月とする

～ 行政組織 ～

- ・ 事務量の適格な把握による適正な人員配置
- ・ 組織を簡素化し、スタッフ性の導入、日常業務における事務簡素化の推進
- ・ 組織は大課制にして部長職の廃止
- ・ 収入役の廃止、教育長公募制の導入
- ・ 図書館長・体育館長は嘱託職員又は課長兼務
- ・ 勤務評定制度の早期導入
- ・ 西十勝消防組合の廃止
- ・ ワークシェアリング導入
- ・ 行政パートナー事業の実施
- ・ 「行政パートナー」と呼ぶ、市民を時給700円で採用し、体育施設、郷土資料館などの管理・運営や窓口業務を任せた実験事業を8月から開始（埼玉県志木市）
- ・ 組織体制で嘱託職員と民間委託の見直し
- ・ 業務の見直し、民間委託の検討

～ 公共施設建設・維持管理 ～

- ・ 地域福祉館等は地域住民の自主管理
- ・ 町の公共事業、管理委託事業の積算単価を民間事業の単価並みにする
- ・ 当分の間（例えば5年間）、保育所、特別養護老人ホームの改築以外の公共事業は凍結する
- ・ 新嵐山荘の経営収支の状況を見極め、場合によっては同荘を特老、ケアハウス、託老所に転用する
- ・ 行政経費の適正化（工事費等、地域の市場単価に合わせる）（入札制度の改革、競争原理が働くようにする）
- ・ 町事業の地元業者優先発注を見直す。（競争原理の導入により、サービス向上や事業費単価の低下が見込まれる）

～ 各種団体・審議会等 ～

- ・ 補助団体の自主財源運営の推進
- ・ 自治会活動の促進（活動地域と不活動地域の差別化）の支援
- ・ 各審議会等の報酬及び費用弁償を廃止し、点数制度による報償
- ・ 各種団体の運営補助金は原則廃止
- ・ 審議会等報酬はゼロに
- ・ 安易に各種非営利団体、法人等に頼る行政は、自治体の存在自体がなくなってしまう

～ 行政評価制度 ～

- ・ 町の事務・事業をすべて白紙に戻し、ゼロからのスタートとして見直す、同時に事業評価（町職員の視点でなく、住民の視点で見直すこと）
- ・ 事務事業評価システムの実施と拡充（住民も参加できるシステム）
- ・ 公立芽室病院第三者評価制度の導入

～ その他 ～

- ・ イベント出役に対する町民と職員の扱いの矛盾見直し  
（町民はボランティア、職員は原則超勤支給）
- ・ 地域担当制度の活性化
- ・ 職員は町民と共にイベントや町内会活動に積極的に参加すべき

## 【地域社会・経済の活性化】 特性を生かす

まち経済の活性化も農業基盤の強化なくしてはあり得ません。独自の発想とチャレンジ精神で望むべきところですが、自主努力にも限界があり、苦しい時代です。地域ぐるみの活性化が必要と思います。農業は農業、商業は商業、工業は工業と単に位置づけるのではなく、芽室町の大きな財産と認識し私たち住民がそれを守る、そんなイメージを持ちたいものです。

農業が基盤の芽室町。農業が果たしてきた役割、そして価値を評価し、負担部分については共有していかなければなりません。農業後継者・新就農者の問題はありますが、耕地の規模拡大（大規模農業）だけではなく、小回りのきく小規模農家も大事にし、安全で健康によい食品や農産物といった観点で、農家を支援していくことが大切です。そして種々の購入は、町内の商店で購入するという意識を持てば、町の経済が活性化します。

そして、生産された農産物の付加価値を高めるために力を入れるべきです。生産現場から消費者へ可能な限り中間経費を減らす努力も必要です。流通面では、東工業団地には、輸送基地あるいは中間基地を有する企業がいくつかあります。札幌圏あるいは首都圏との時間的距離を短縮し、東工業団地が道東の物流の拠点または中間の加工基地として強化すべきです。

いずれにしても、芽室町の立地条件を生かして、特産を認識し、重点化し、芽室だからできることをPRしていかなければなりません。

### 《 具体的提案 》

#### ～ 農 業 ～

- ・ 農業を中心とした産業クラスターの推進  
（\*クラスターとは、本来「ブドウの房」の意。産業クラスターは、IT、バイオ等の技術革新の中で、地域の中堅・中小企業が、企業間、産学、大企業等と連携して、地域で競争しつつ協力して相乗効果を生み出す状態）
- ・ 農業基盤の整備（道路・かんがい排水・家畜のふん尿処理施設の整備・応用）
- ・ 大規模な家庭菜園特区の創設（1戸10a程度）
- ・ まちぐるみの地産地消運動の展開
- ・ IT等の活用による積極的なPR
- ・ 新しい社会システム（IT社会）と融合した農業ベースの新産業開発
- ・ 都市との交流事業による的確な市場動向の把握
- ・ ふるさとファンクラブ（会員制）等を戦略的に実施し安定した市場確保と販路拡大

- ・ 農産物の加工技術や農業の技術など他地域への売り込み
- ・ 地場産品の付加価値を高めるための異業種交流
- ・ 地域間交流と研究機関との交流促進
- ・ 地産地消の推進
- ・ 農業生産性の精査、補助金等の全体収支を考える
- ・ 新規就農者の受入れ

～ 税 ～

- ・ 農業関連産業誘致のため、特別手厚い税の減免
- ・ ラフファー曲線を考えた税の創設・導入、  
( \*ラフファー曲線 ... 税率と税収の相関関係を曲線で示したものの。一定の税率までの引き上げによって税収も伸びることとなるが、一定の税率を超える課税をすると、納税者の勤労意欲がなくなり、税収が減ってしまうということを表したもの )
- ・ 住民増、税収増

～ 商・工業 ～

- ・ 農業を中心とした関連企業の誘致
- ・ 企業の地元誘致、人口の流出防止
- ・ 生産物を地元加工、ブランド品化
- ・ 2次産業の勧誘～製産工場ができれば経済効果

～ 交通網の整備 ～

- ・ 高速交通網の整備など（関係機関へのアピール）

～ 観光 ～

- ・ 道内、道外に向かって芽室のPR
- ・ 多くの人々が芽室に来る、来たいと思わせる方法
- ・ 道外小中校生徒を受入れ国民の食料の大切さ認識を与える
- ・ 若い人が定住して一生働くことができる環境づくり
- ・ Uターン促進の活動
- ・ 道の駅の設置
- ・ 独自ブランドを持った特産品の開発・販売

～ 住環境 ～

- ・ PFI を活用し温泉付き一大田園都市を造り、全国に売り込む  
(千葉県千葉市に平均敷地面積がハーフエーカー(600坪)の宅地を分譲しています。芽室町は類いまれな田園景観を有しているのので、それを生かしたアメリカや欧州に負けないような街並みの景観に配慮し世界水準を誇る)

( \*PFI...プライベート-ファイナンス-イニシアチブ。これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法。イギリスで用いられているが、日本でも1999年(平成11)、PFI推進法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)制定)

- ・ 人口増
- ・ 東大成地区の開発

～ 経済連環 ～

- ・ 「産業」と、消費構造の分析  
(町民一人ひとりが、町経済の流れの中にどう位置づけられているかを、この規模の自治体では分かるように)